平成29年度　第2回　藤枝市男女共同参画会議　要旨

日　時：平成29年8月2日（水）9:00～10:45
会　場：藤枝市役所　３階　３０２会議室
出席者：委員15名（定員15名）
静岡県立大学　犬塚協太教授（計画策定ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ）
㈱ｻｰﾍﾞｲﾘｻｰﾁｾﾝﾀｰ　平田氏（計画策定委託業者）
事務局4名

関連の施策・事業	各委員からの質問	当局からの回答・対応
第３次行動計画の骨子案（体系図）について（質疑）		
「働き方改革」という言葉について	「働き方改革」という言葉は、すでに固有名詞になっているのか。	固有名詞になっている訳ではない。
「女性活躍推進計画」について	いわゆる「女性活躍推進計画」を男女共同参画推進計画の一部として策定する場合、該当する範囲を明示する必要があるが、※をつけたり、計画の位置づけに記載したりするのか。	基本目標２が「女性活躍推進計画」に該当する部分であり、施策の体系（案）では基本目標２に「女性活躍推進計画」と明示しているが、分かりやすい見せ方を工夫したい。
藤枝市独自の施策について	行動計画の施策に国や県の基本計画との違いがあまり見受けられないが、藤枝市独自のものがあるのか。	施策の体系図の一番右側が関係各課の具体的取組となり、基本的施策の「（３）男女共同参画の視点に立った地域づくりと防災への取組」につながる「地区推進員活動」は地域で男女共同参画を推進していく取組として藤枝市独自のものである。
「男女」の捉え方について	防災に関する話があったが、高齢者や障害者など弱者をどう支えるかは課題であり、「男女」の捉え方をもう一度整理して教えていただきたい。	男女共同参画は女性の視点が主要ということではなく、「多様性への配慮」というキーワードがある。多様性を許容しあい認めあう社会である。女性だけでなく高齢者、障害者、様々な問題を抱えている弱者の方々に、例えば防災の上でも多様性を配慮していくということ。
第３次行動計画の骨子案（体系図）について（委員の意見）		
基本的施策（４）、（６）及び（７）について	基本的施策の「（４）男女が共に家事・育児・介護に向き合える環境の整備」と「（６）政策・方針決定過程への女性参画の推進」に対する具体的取組に「ワーク・ライフ・バランスの推進」を入れた方がよい。それが推進されないと男性が家事・育児に参加する環境整備が進まず、政策・方針決定過程への女性参画も進まない。また、「（７）女性に対するあらゆる暴力の根絶」について、「女性に対する」とすると女性からの暴力が見落とされる可能性がある。男性から女性へ、女性から男性へ、親から子へなど、あらゆる暴力を根絶しないとＤＶは無くならない。「人に対する」とするように提案したい。	
・ＰＤＣＡサイクルについて ・基本的施策（５）について	新行動計画のＰＤＣＡサイクルの中ではＣのチェックが特に重要だと思う。第２次行動計画ではチェック項目が明確でなく、計画の実行がどこまで成功したのか分からない。客観的にどういう形で評価できるかを考えた計画にすることが大事であり、チェックの評価基準を明確にした計画にしてほしい。 また、基本的施策「（５）働き方改革の推進と多様な働き方の支援」の具体的取組に「市民への意識啓発」があるが、「市民」の概念も広いため、１年ごとにターゲットを明確にした計画にしてほしい。	
・基本的施策（３）について ・計画全体の基底となる視点について	基本的施策「（３）男女共同参画の視点に立った地域づくりと防災への取組」の具体的取組に「地区推進員活動」があるが、継続性のないマンネリ化した活動になってしまっている。推進員の交代時には引継ぎをしっかり行い、自治会も活動をバックアップしてほしい。 また、計画全体の基底となる視点として、「男性中心型の働き方の改革と女性活躍の推進」が掲げられているが、「働き方の改革」の「の」がしっくりこない表現だと思う。基本的施策（５）に「働き方改革の推進と多様な働き方の支援」とあるように「働き方改革」は今は固有名詞のように使われている。「働き方改革」と「働き方の改革」の違いが紛らわしい。間違いではないが曖昧性を醸し出している気がする。基底となる視点なので言葉を大事にしたい。	
・基本的施策（５）について ・基本目標３について	計画の体系図はとても大事なものであり、そこに出ている言葉はしっかり吟味して載せるべきだ。今、議論のあった「男性中心型の働き方の改革」の部分は厚生労働省でも「働き方改革」としており「男性中心型の働き方改革」で良いと思う。また、「ワーク・ライフ・バランス」についても単語として体系図に載せることが大事である。私は「（５）働き方改革の推進と多様な働き方の支援」のキーワードとしてワーク・ライフ・バランスを載せるべきだと思う。それから、体系図にはポジティブで明るい未来を描ける言葉は意識的に載せて良いと思う。基本目標３「誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり」は「安全」と「健康」と「安心」のことをいっている。最近のキーワードである「健康」を入れ、基本目標３を「誰もが安全・安心・健康に暮らせるまちづくり」とすれば良いと思う。	
自治会長・町内会長など 地域のリーダーについて	現在、藤枝市には５２人の自治会長と２０６人の町内会長がいるが、すべて男性である。地域においては防災・福祉・環境など多岐にわたる課題があり自治会長、町内会長には多面的なリーダーシップが必要となる。民生・児童委員や保健委員などで多くの女性が頑張ってくれているが、自治会長・町内会長ともなると毎月２０日前後用事があったりするので体力的にも女性には負担が大きい。男女共同参画の視点からの地域づくりには女性の考えが必要であり、女性リーダーが出てくることに期待をしているが、理想と現実のギャップが大きいのが実情である。	
男女の家事・育児の分担について	女性の能力を社会で生かす体制をどうやって作っていくか。北欧スウェーデンでは公園に乳母車を押している男性が大勢いて男性同士で育児の話をしているそうだ。スウェーデンでは仕事・家事・育児を男女がともに行うのが当たり前になっている。それができれば、日本でも自治会や会社の役員などで女性がもっと活躍できるのではないか。これまで女性が会社で活躍できた背景には、妻の親と同居して家事・育児を親に任せられたことがある。これからは親と同居することも少なくなっていくだろうから、女性が活躍するにはいかに男女が家事・育児を分担できるかにかかっている。	
計画全体の基底となる視点について	本日、犬塚先生が強調してくれている、「男女共同参画の主たるところは働き方の改革にある」ということに同感だ。計画全体の基底となる視点で「働き方改革」は固有名詞化されている。今の働き方改革は男女間だけを言うのでなく、むしろ加重労働対策、柔軟な働き方、同一労働同一賃金を指してしまうので、固有名詞になった「働き方改革」の修飾語に「男性中心型の」とすると『働き方改革はそれだけではない』と反論が出る場合もある。「の」が入ると一般名詞なので、計画全体の基底となる視点は「男性中心型の働き方の改革と女性活躍の推進」で良いと思うので前言を訂正する。	
「健康」の視点について	先程、基本目標の中で「健康」について言及したが、藤枝市は「健康予防日本一」を目指している。したがって、健康であることは実は男女共同参画が進んでいることに寄与している、との視点を入れると面白いというか新しいこともあり他県、他市町が納得し広がっていくと良いことにつながっていくと思う。	

「男女の格差」について	自分は普段「男女の格差」というものを感じていないし、自分より若い世代もそうだと思う。男女共同参画の行動計画というと「女性の計画」という印象を持ってしまう。現在の参画会議のメンバーは年齢層が偏りがちになっており、計画策定だけでなく来年度以降の協議においても多様な意見を反映させるために、２０代や３０代の人達も委員にすべきではないか。
高齢者の地域での活躍について	男女が共に生きるといった時に、働く世代がどうやって共に働くかという視点も大事だが、今後、高齢化率がさらに上昇する中で、男女という捉え方をどう考えていくかも大切だと思う。働き続けて介護ができる、働き続けて育児ができる、男性も女性もともに輝くことが重要だが、今のお年寄りは６５歳を過ぎても元気に働ける人が多く、孫世代と交流するなど地域で活躍しようとする人もいるので、そういったお年寄りの力を活用することも必要ではないか。
保育の現場で感じること	今、犬塚先生のお話を聞いて安心した。参画会議では「男女」というテーマで協議しているので、そこに拘らなければならないのかと思ってきた。ＤＶに関しては子どもの頃の養育環境や親の影響が大きいと保育現場でも感じている。女性や男性への暴力に関しても、幼児期の影響力が大きく、そこを言い出すと「男女」から離れて幅が広がってしまうため、具体的な取り組みの中に幼児期のことも含めていただきたい。また、保育の現場でのお迎えは親の職業によって、すぐ来れるか、来れないかが違い、男女を問わずワーク・ライフ・バランスに関係してくるので、それも具体的な取り組みに入れていただきたい。
男女共同参画について、自分のこれまでを振り返って	委員から「男女の差を感じない」との発言があったが、それを聞いて『いい時代になったなぁ』と思う。自分が教員をしていた頃は育児休暇もなかった。教員という仕事が好きだったが、『自分の子は自分で育てなさい』と姑に言われればそれに従うという、そんな時代を生きてきた。先程、自治会の話が出たが、自治会の会議に出席しても息苦しさを感じてしまう。まだまだ男性と女性を対等に見ない風潮が世の中にあるが、老後ぐらい男性と女性の区別なく生きやすい社会になってほしい。
私の教員時代について	男性と女性を対等に見ない発言をされても、めげないようにするべき。私も教員時代、生徒から『先生は奥さんの尻に敷かれてるんじゃない』と言われたが、『だから何なの』と平然としてきた。そういう言葉に惑わされてはいけない。
具体的な取組の評価について	具体的な取組の評価について、活動した後にどう評価するかということもセットで計画を策定することが必要だと思う。数値目標も必要だが、取組ができたかできなかったかをどう評価するか、分かりやすいところについてはセットにして具体的に活動に取り組むことも大事だと思う。

【参　考】

藤枝市男女共同参画会議について （藤枝市男女共同参画推進条例より抜粋）	第17条　男女共同参画を円滑に推進するため、藤枝市男女共同参画会議を置く。
	第18条　行動計画に関する事項その他男女共同参画社会づくりの推進に関する必要な事項について協議する。
	２　会議は、男女共同参画の推進に関する事項について、市長に意見を述べることができる。

【 問合せ 】　藤枝市　市民文化部　男女共同参画課　（直通 054-643-3198）